

# 産業廃棄物処理事業における 地球温暖化対策の取組

～全産連 低炭素社会実行計画  
2022年度実績報告～

2024年3月21日

公益社団法人 全国産業資源循環連合会

# 目次

1. 産業廃棄物処理業の概要
2. 全産連「低炭素社会実行計画」概要
3. 2022年度の取組実績
4. 低炭素製品・サービス等による他部門での貢献
5. その他取組
6. 情報発信
7. 今後の取り組み方針案
  - 参考1. 全産連「低炭素社会実行計画」
  - 参考2. 低炭素社会実行計画目標等検討会 委員一覧
  - 参考3. 産業廃棄物処理業におけるBAT
  - 参考4. フロン類破壊量調査概要

# 1. 産業廃棄物処理業の概要

- 主な事業
  - 産業廃棄物処理業であり、以下のように分類される
    - 中間処理：破碎、焼却、堆肥化等。RPF製造や、焼却に伴う発電・熱利用
    - 最終処分：埋め立て処分
    - 収集運搬：排出事業所から中間処理場や最終処分場への廃棄物を運搬

- 業界の規模

- 団体加盟企業数：全国47協会（会員企業数：14,923社）

業種	業界の規模 (企業数)	会員企業数	全産連 カバー率
中間処理業	10,446	6,135	58.7%
最終処分業	784	620	79.1%
収集運搬業	123,748	13,685	11.1%

- 業界の現状

- 処理企業の約90%が中小企業（従業員数100人以下）
- 排出事業者との委託契約に基づくため、主体的に産業廃棄物排出量及び処理量を削減すること（GHG排出量を削減すること）は困難
- このような状況の中、会員企業の削減努力により目標を達成していく必要がある

## 2. 全産連「低炭素社会実行計画」概要①

- 計画の管理対象は、全産連会員企業における産業廃棄物の焼却、最終処分、収集運搬に伴う温室効果ガス排出量
- 削減目標として、
  - 2020年度目標：平成27年5月策定  
2010年度と同程度（±0%）に抑制  
2018年度から2022年度の排出平均で評価
  - 2030年度目標：平成29年3月改訂  
2010年度比で10%削減（現在、改定作業中）
- 計画の進捗状況は、会員企業を対象に毎年実施する実態調査などにより定期的に点検・評価（本資料も主に実態調査結果を基に作成）
- 計画の概要は、参考1

## 2. 全産連「低炭素社会実行計画」概要②

### • 実態調査の概要

- 温室効果ガス排出量及び対策実施状況を把握し、低炭素社会実行計画の進捗状況を点検することが目的
- 各都道府県協会に所属し、メールアドレスを確認できた会員企業が対象
- 2007年度より毎年実施

<2022年度実態調査対象企業の内訳>

	送付数	回答数	回答率
中間処理業	290	246	84.8%
最終処分業	58	50	86.2%
収集運搬業	259	220	84.9%
合計	314	265	84.4%

※ 複数の業を行う企業があるので、送付数と回答数の合計は、単純な和とならない。

### 3. 2022年度の取組実績（1）

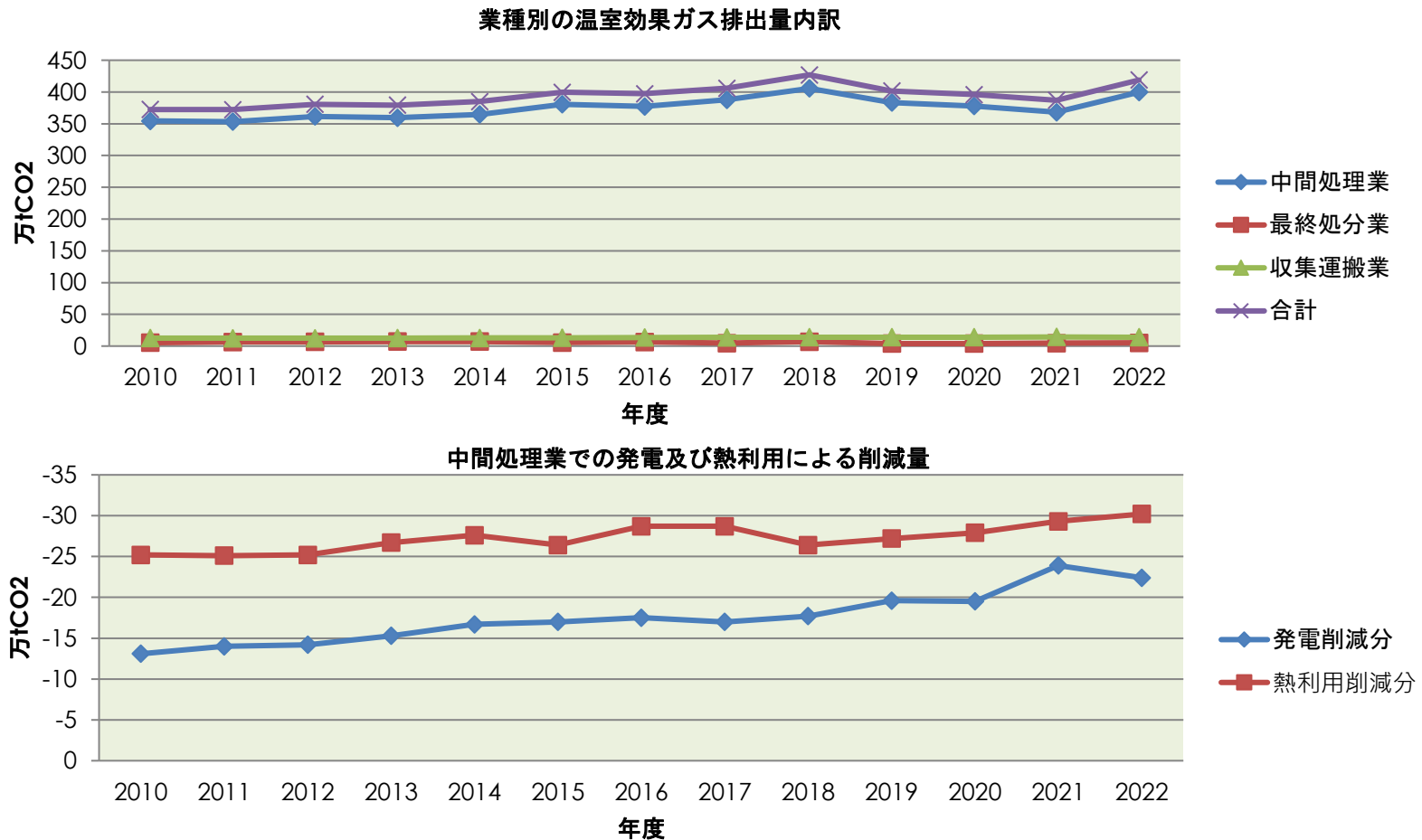
- これまでの取組実績
  - 公開されている削減支援のためのツールの公開や利用可能な各種制度の情報を正会員を通じて情報提供し、会員企業の温室効果ガス排出量削減努力のために活用
  - 個別会員企業においては、以下の対策を実施

業種	これまでに実施した対策	
中間処理業	対策1：焼却時に温室効果ガスを発生する産業廃棄物の3R促進	選別率の向上、産業廃棄物を原料とした燃料製造、バイオマスエネルギー製造、コンポスト化、選別排出の促進
	対策2：産業廃棄物焼却時のエネルギー回収の推進	廃棄物発電設備の導入、発電効率の向上、廃棄物熱利用設備の導入
	対策3：温室効果ガス排出量を低減する施設導入・運転管理	ダイオキシン類発生抑制自主基準対策済み焼却炉の遵守、下水汚泥焼却炉における燃焼の高度化
最終処分業	対策4：準好気性埋立構造の採用	準好気性埋立構造の採用、最終処分場発生ガスの回収・焼却
	対策5：適正な最終処分場管理	法令等に基づく適正な覆土施工、浸出水集排水管の水位管理・維持管理、計画的なガス抜き管の延伸工事、目詰まり等に留意した埋立管理
	対策6：生分解性廃棄物の埋め立て量の削減	中間処理業者の選別率向上の促進、分別排出の促進、直接最終処分の削減
	対策7：最終処分場の周辺及び処分場跡地の緑化・利用	処分場周辺地及び跡地の公園化・植林、太陽光発電パネルの導入
収集運搬業	対策8：収集運搬時の燃料消費削減	エコドライブの推進、車両点検整備の徹底、ディーゼルハイブリッド車の導入
	対策9：収集運搬の効率化	モーダルシフトの推進、運行管理の推進、収集運搬の協業化、共同組合化によるルート収集の推進
	対策10：バイオマス燃料の使用	バイオディーゼルの導入、バイオエタノールの導入
全業種共通	対策11：省エネ行動の実践	重機の効率的使用、アイドルストップ、エンジン回転数の制御等、施設の省エネ（照明オフの徹底等）
	対策12：省エネ機器への導入	省エネ機器（LED照明、省エネOA機器、太陽光発電設備、天然ガス・ハイブリッド車、省エネ型破碎施設、省エネ型建設機械等）の導入

### 3. 2022年度の取組実績（2）

- 2022年度の実績値（業種別）

- 温室効果ガス排出量（単位：万トン-CO<sub>2</sub>）：419（2010年度比12%増、2021年度比8%増）
- 2010年度から2018年度までは増加傾向。2019年度から微減だったが、2022年度は増加
- 中間処理業での発電及び熱利用による削減量は増加傾向

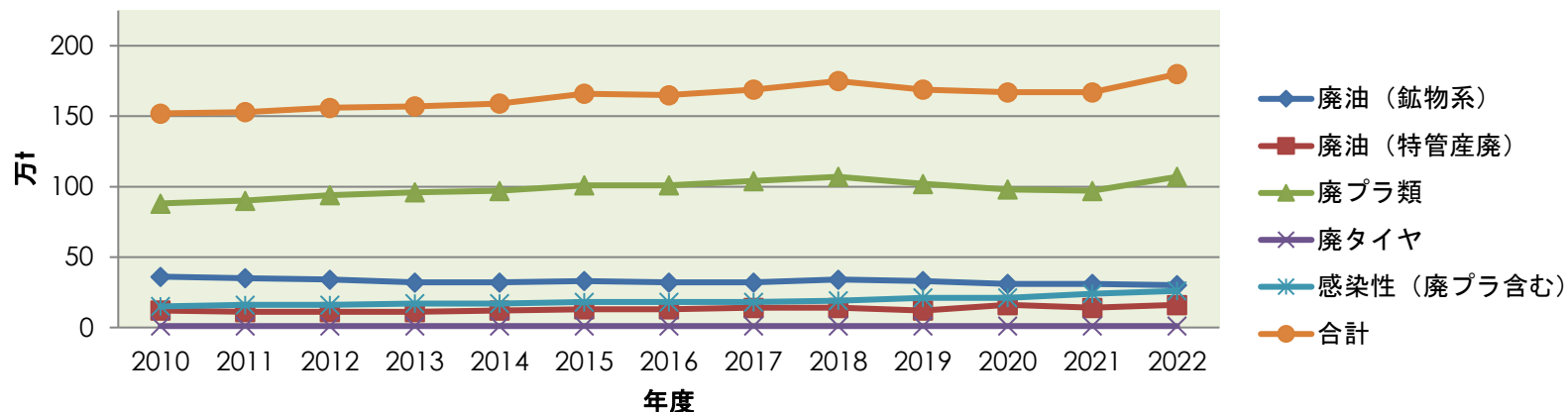


### 3. 2022年度の取組実績（3）

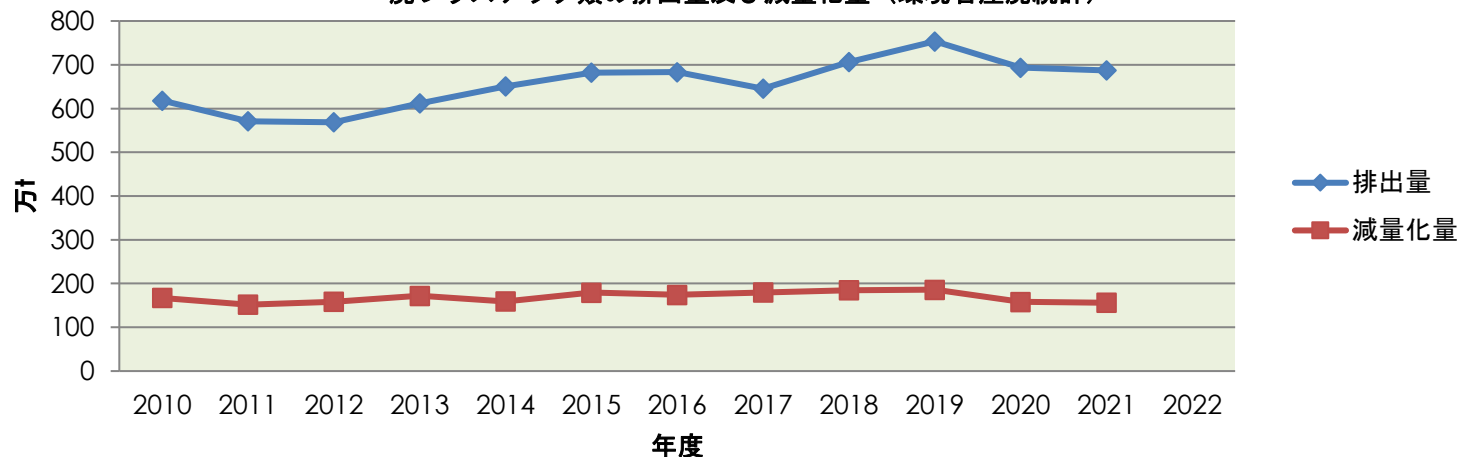
- 2022年度の実績値（中間処理の焼却に伴うもの）

- 廃プラ類の焼却による排出量は、2010年度から2018年度まで増加傾向。2022年度は2018年度と同程度に戻る
- 会員企業の努力による対策の効果とあわせ、新型コロナウイルス感染症に起因する経済活動への影響も思料

中間処理における主な産業廃棄物焼却量の内訳（2023年度実態調査結果）



廃プラスチック類の排出量及び減量化量（環境省産廃統計）



※ 環境省産廃統計の最新公表年度は、2021年度

※ 環境省産廃統計と全産連実態調査では把握対象に違いがあることに留意が必要

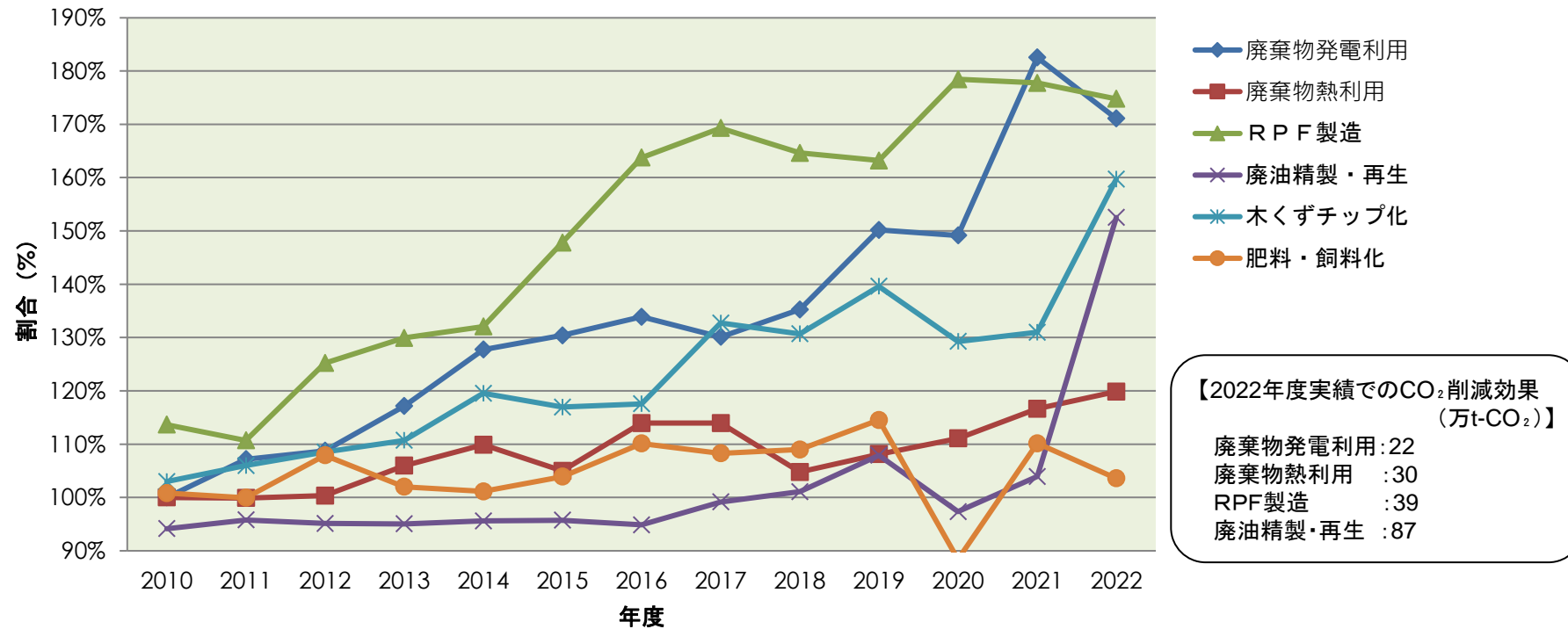


### 3. 2022年度の取組実績（4）

- 中間処理業の取組実績

- 中間処理業による発電や熱利用、RPF製造などは、全体的に増加
- 熱利用や発電における課題としては、小規模な事業者では、相対的な費用負担が大きいこと、熱利用先として自社利用のみしかできない場合が多いこと、タービンや電気系統設備の設置に伴う必須資格者の確保が難しいことなど。

中間処理業における主な対策の実施実績の内訳



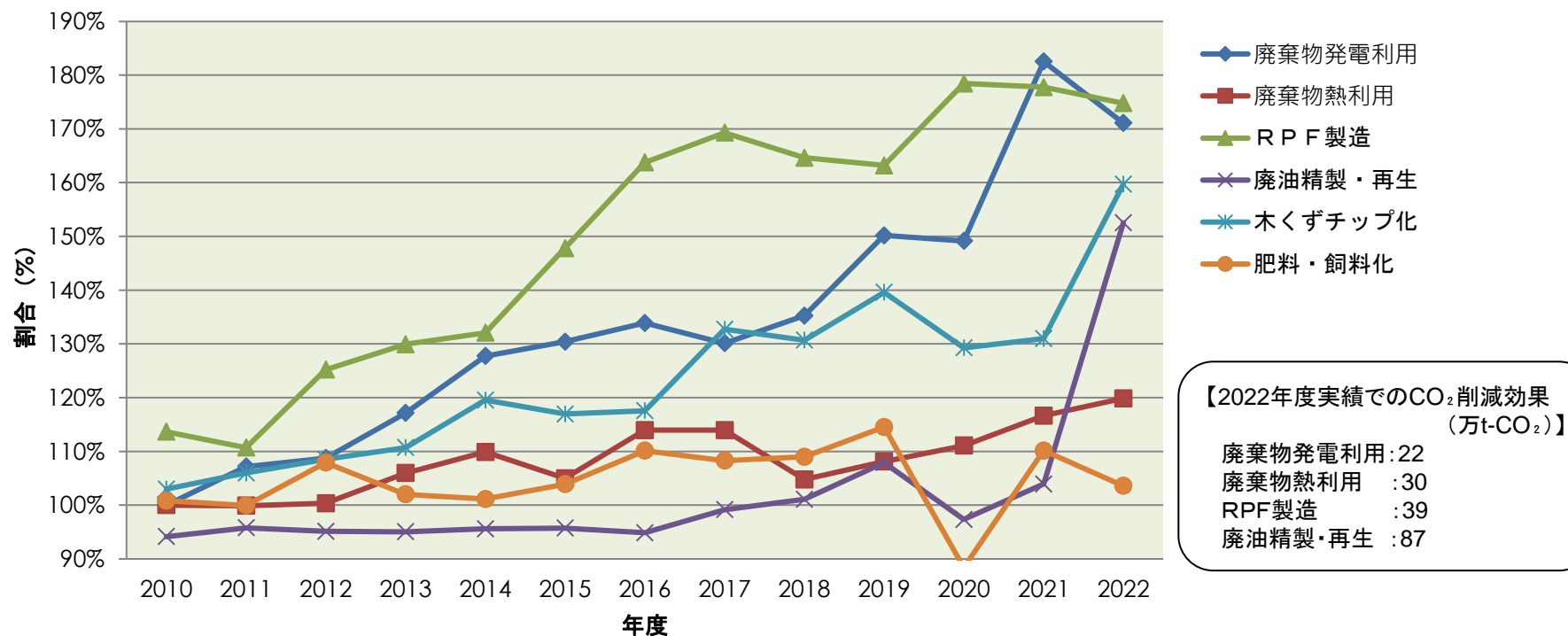
※発電・熱利用は基準年度である2010年度、他の製品製造は自主行動計画を策定した2007年度を1とした時の割合

# 4. 低炭素製品・サービス等による他部門での貢献

## 産業廃棄物を原料とした燃料

- 産業廃棄物処理業界は、産業廃棄物を原料とした燃料（精製廃油・RPF等）を製造
- これらの燃料が他業界において化石燃料代替として有効利用され、この分の産業廃棄物の単純焼却が回避されているとともに、最終処分場の延命にも貢献
- 今後も産業廃棄物を原料とした燃料・製品の製造を推進

中間処理業における主な対策の実施実績の内訳



※発電・熱利用は基準年度である2010年度、他の製品製造は自主行動計画を策定した2007年度を1とした時の割合

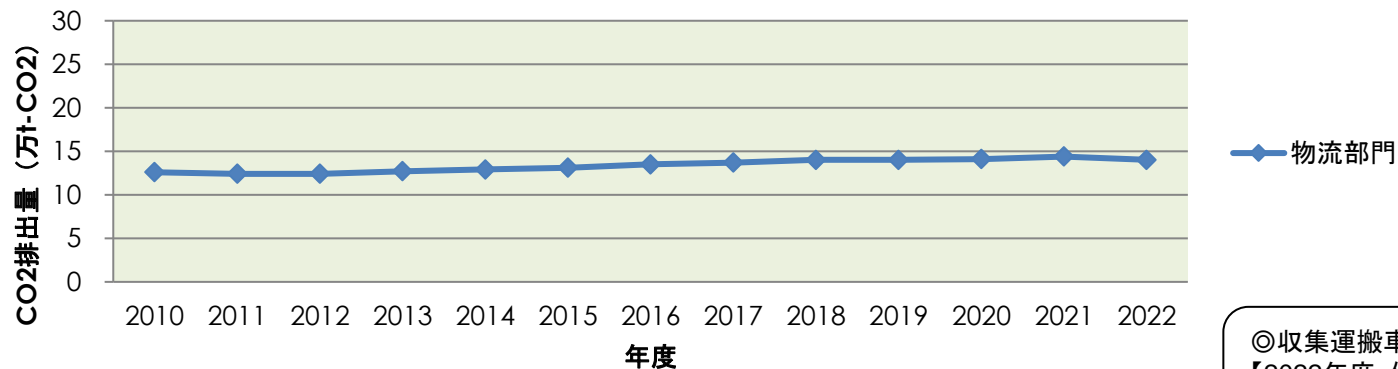
## 5. その他取組（1）

- 物流部門での取り組み（その1）

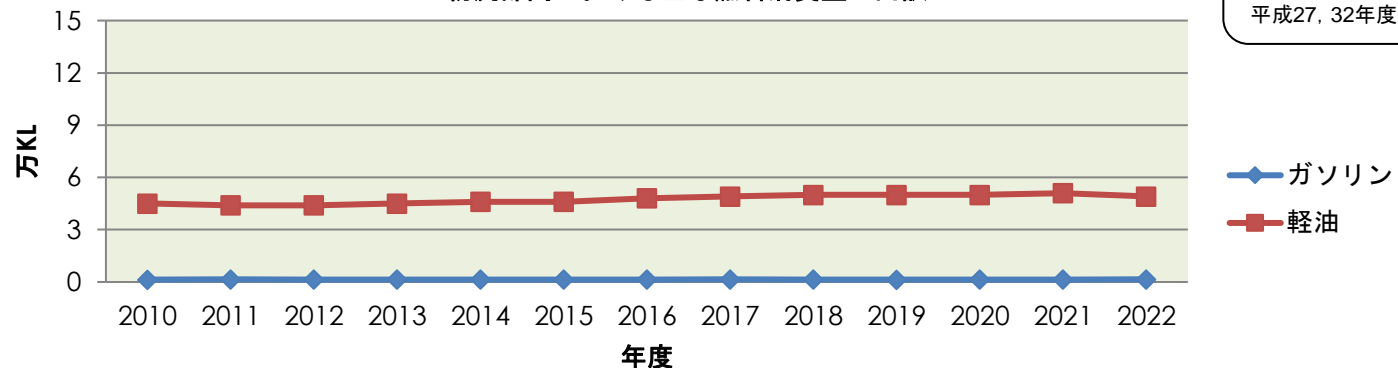
- 目標：2020年度の排出量を、基準年度の2010年度と同程度（±0%）に抑制する

- 産業廃棄物の排出量は減少傾向にあるが、収集運搬における燃料使用量は2018年度までは増加傾向、2018年度以降は横ばい傾向。
- 2022年度は2021年度に比べて、軽油は微減、ガソリンは横ばい傾向。

物流部門のCO2排出量実績



物流部門における主な燃料消費量の内訳



◎収集運搬車両の低炭素化  
【2022年度・保有台数】  
ディーゼルハイブリッド車の導入：49台  
平成27, 32年度燃費基準達成車：3842台

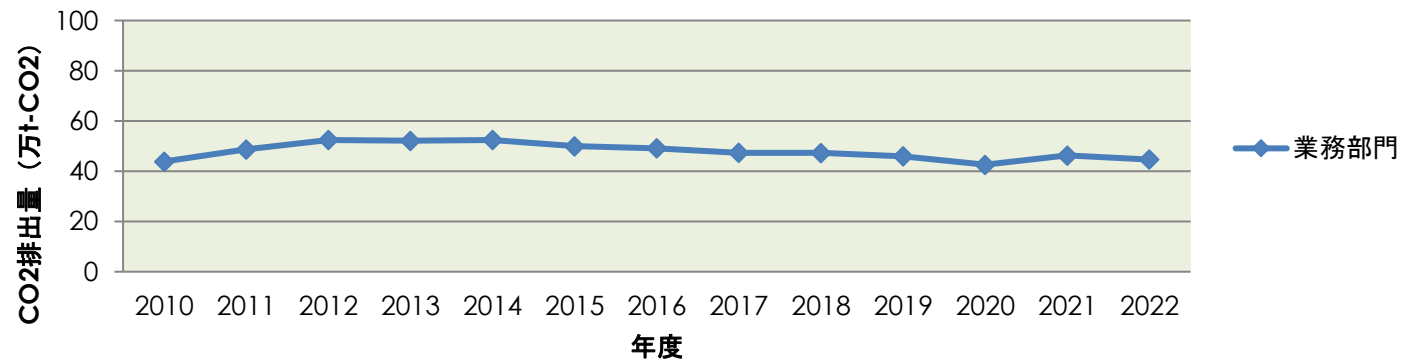
## 5. その他取組（2）

- 業務部門での取り組み（その1）

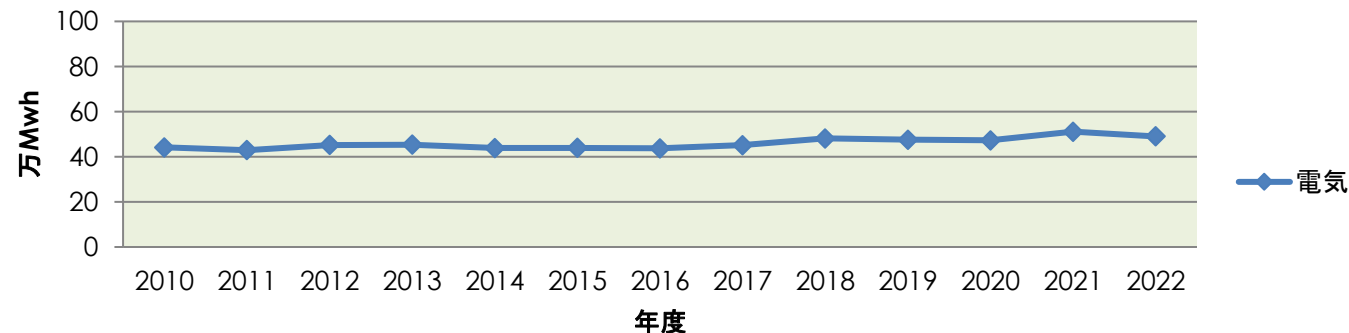
- 目標：現状、業界目標は策定していないが、今後の課題として認識

- 会員企業において産業廃棄物処理に由来するエネルギー使用量を区分して把握することが困難なため、産業廃棄物処理以外のエネルギー使用量を含めた結果となっている。
- 当面、温室効果ガス排出抑制目標の評価対象に含めないが、会員企業に対する実態調査により温室効果ガス排出量や対策状況の把握等を行い、排出抑制に向けて可能な限り努力するよう奨励。
- また、個社ごとに原単位目標を取り組み評価のために活用することを検討。

業務部門のCO2排出量実績



業務部門における主なエネルギー消費量の内訳

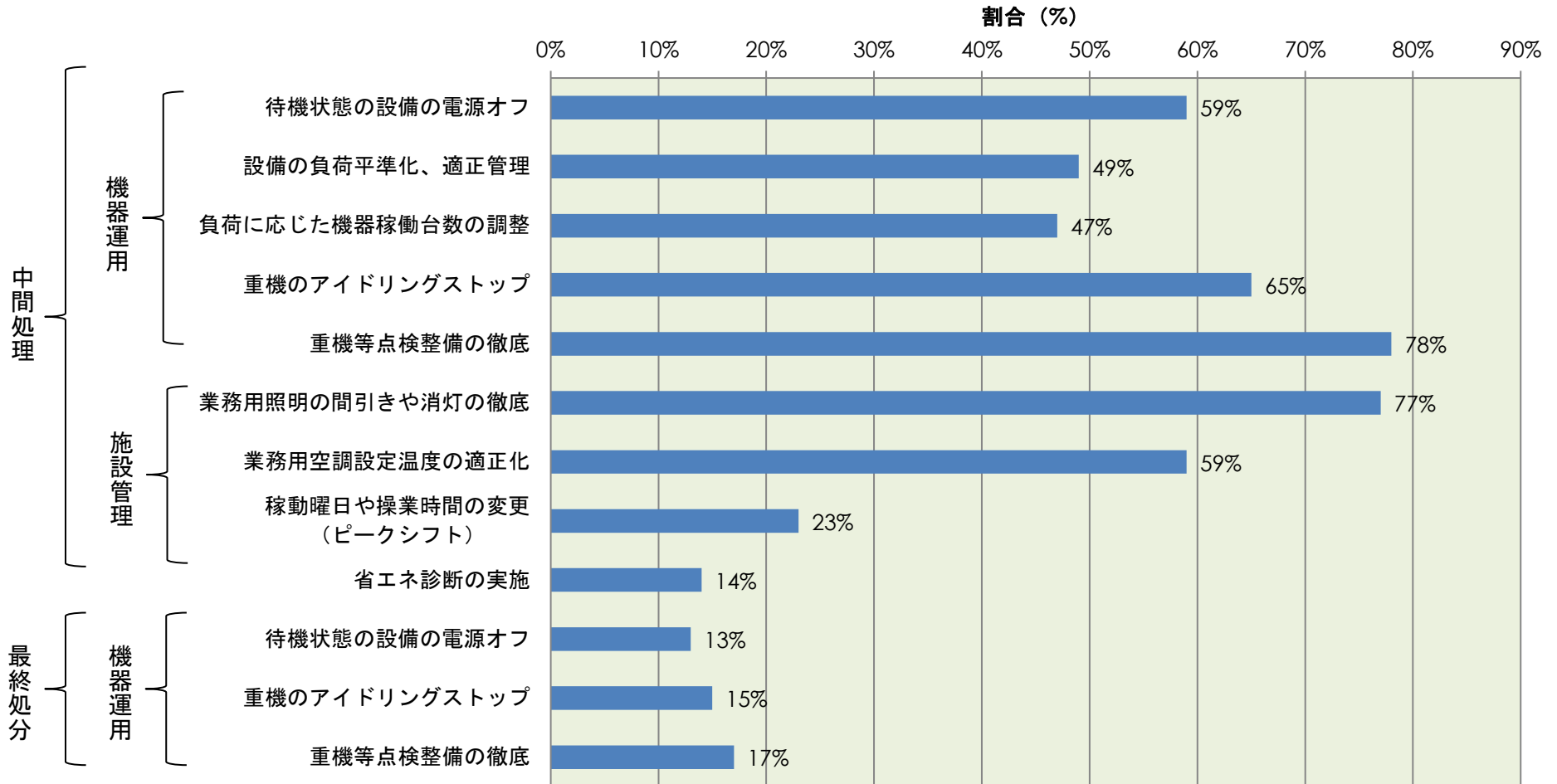


## 5. その他取組（4）

- 業務部門での取組み（その2）

- 業務部門（中間処理・最終処分関係）における取組状況の詳細は、下記のとおり

省エネルギー行動の実践



# 5. その他取組（5）

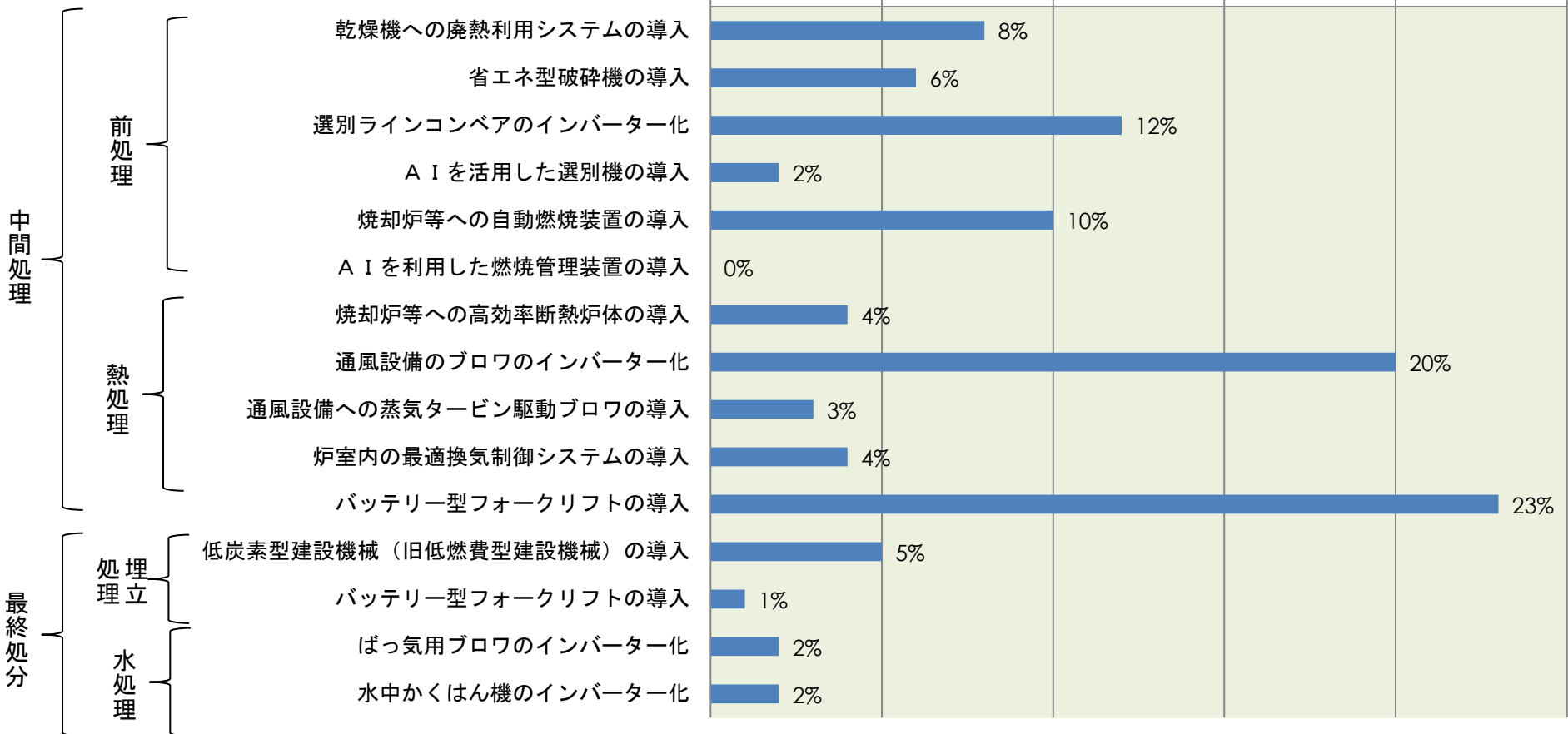
## • 業務部門での取組み（その3）

- 業務部門（中間処理・最終処分関係）における取組状況の詳細は、下記のとおり

### 省エネルギー機器の導入

割合（%）

0% 5% 10% 15% 20% 25%



# 7. 情報発信(1)

- 連合会ホームページに地球温暖化対策関連情報を掲載し、広く普及啓発を実施

【連合会ホームページ → 連合会の活動 → 地球温暖化対策】

The screenshot shows the website of the National Industrial Resource Recycling Association (NIRA). The header includes the organization's name and a navigation menu with items like 'Association Information', 'Association Activities', 'For Processing Companies', 'For Discharge Companies', 'Administrative Information', and 'Various Applications (Books, Seminars, etc.)'. The main content area is titled 'Global Warming Countermeasures' and features a sub-section for 'Global Warming Countermeasures - Low Carbon Society Implementation Plan'. The text explains the association's commitment to proactive measures and the update of its plan in 2023. Below the text is a list of related links, each with a 'Details' button and an external link icon.

公団社団法人  
全国産業資源循環連合会

お問い合わせ

連合会のご案内 連合会の活動 処理企業の方へ 排出事業者の方へ 行政からのお知らせ 各種お申込み (書籍・研修会等)

トップページ > 連合会の活動 > 地球温暖化対策

## 地球温暖化対策

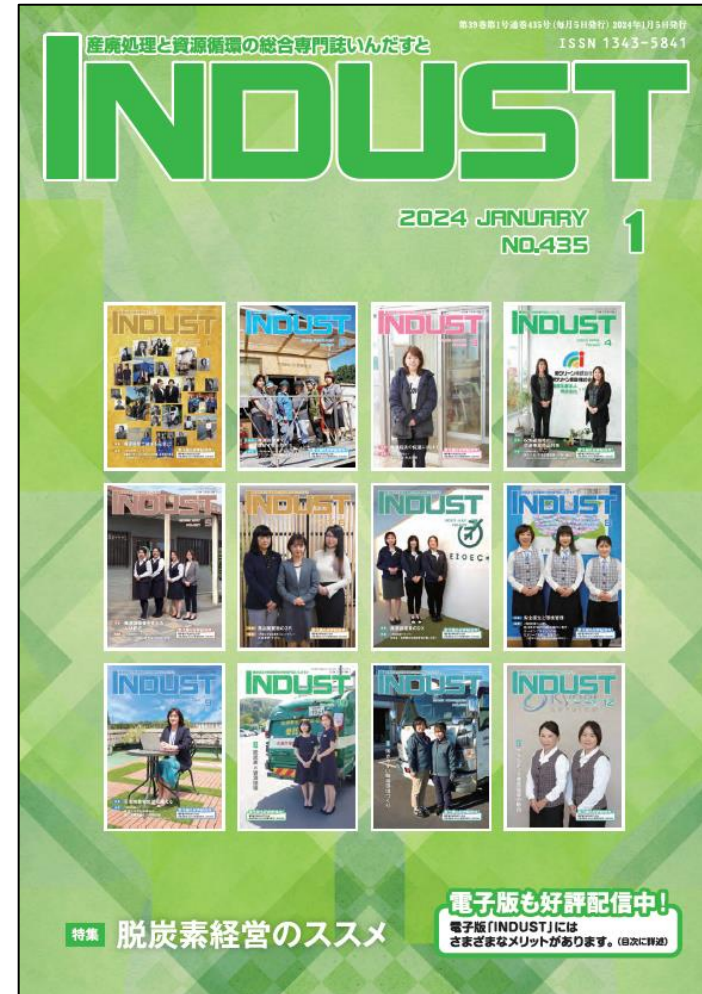
### 地球温暖化対策・低炭素社会実行計画

さて、当連合会は、地球温暖化対策に自主的に取り組む必要があるとの観点から「全国産業廃棄物連合会 環境自主行動計画」（以下、「旧計画」。）を平成19年11月に策定し、対策に努めて参りました。その結果、旧計画で定めた地球温暖化対策における削減目標を達成することができました。しかし、地球規模の気候変動の問題については、対策努力を更に継続していくことが科学的・社会的に業界・業種を問わず求められています。このような状況の中、当連合会では、旧計画をさらに発展させた「全国産業廃棄物連合会 低炭素社会実行計画」（以下、「新計画」。）を平成27年5月に策定し、平成29年3月に改訂いたしました。今後も当連合会では、新計画に基づき、省エネ、発電、熱回収等を通じて新計画の目標達成に努めて参りたいと考えております。

- 第1カテゴリー会員企業等の公表について(2023年10月13日付け) [詳細はこちら](#)
- 低炭素社会実行計画の内容について知りたい [詳細はこちら](#)
- 低炭素社会実行計画の進捗状況について知りたい(低炭素社会実行計画における実態調査等報告書) [詳細はこちら](#)
- 温室効果ガス排出量の削減支援のためのツールを知りたい
  - 温対法に基づく「温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度／報告書作成支援ツール」 [詳細はこちら](#)  
※各ガス（エネルギー起源CO<sub>2</sub>を除く）の算定が可能（※環境省のサイトへ移動します）
  - 省エネ法に基づく「定期報告書作成支援ツール」 [詳細はこちら](#)  
※エネルギー起源CO<sub>2</sub>の算定が可能。（※資源エネルギー庁のサイトへ移動します）
- 産廃業におけるBATリストについて [詳細はこちら](#)
- 脱炭素全般に関する情報を知りたい(脱炭素ポータル) ※環境省のサイトに移動します [詳細はこちら](#)
- 脱炭素化に向けた取組を支援するための補助・委託事業を知りたい(エネ特ポータル) ※環境省のサイトに移動します [詳細はこちら](#)
- 中小企業向けの補助金や支援制度を知りたい(ミラサポplus) ※中小企業庁のサイトへ移動します [詳細はこちら](#)

## 6. 情報発信(2)

- 当連合会が発行する「INDUST」でも脱炭素に関連した特集を掲載
- 会員・非会員問わず広く周知





# 7. 今後の取り組み方針案

## 【現状】

- 「会員企業の努力による対策の実施」は一定の効果を上げており、発電及び熱利用による削減分が増加の他、RPF製造量等も増加（他業界での削減にも貢献）。
- 「産業廃棄物排出量（処理量）の変化」は、景気等の社会情勢が強く影響。（産廃業における温室効果ガス排出量に大きな影響）
- 依然として、輸出規制等による廃プラ類の処理量の増加圧力の懸念。
- 会員企業は、排出事業者との委託契約に基づいて産業廃棄物の収集運搬及び処理を行うため、主体的に産業廃棄物排出量（処理量）を削減することは困難。
  
- 「会員企業の努力による対策の実施」の効果は一定程度あったものの、経済活動の復調の影響からか温室効果ガス排出量も増加し、2020年度目標の達成はできなかった。



## 【今後の全産連の取り組み方針案】

- ✓ 全産連低炭素社会実行計画目標等検討会にて、2020年度目標の達成ができなかった要因（主に廃プラ焼却量の増加）を確認する。
- ✓ 確認内容を踏まえ、「廃棄物・資源循環分野における2050年温室効果ガス排出実質ゼロに向けた中長期シナリオ(案)」等を念頭において、新たな2030年度目標の検討を進めている。
- ✓ 検討の際は、①産業廃棄物処理業界自らの対策努力、②他業界に期待すること（電力のグリーン化、設備・車輛の低炭素化等）を区別する。
- ✓ ほとんどの産業廃棄物処理会社は中小企業であり、支援を必要としていることに留意する。

### 【全体目標】

- 2020年度目標／2010年度比で同程度（±0%）に抑制  
2018年度から2022年度の排出平均値で評価
- 2030年度目標／2010年度比で10%削減  
2028年度から2032年度の排出平均値で評価

### 【業種別目標】

- 収集運搬業／2010年度比で2030年度に燃費で10%改善
- 中間処理業／2010年度比で2030年度に焼却に伴う  
発電量及び熱利用量をそれぞれ2倍
- 最終処分業及び業務部門／各削減対策を中心に  
引き続き取組みを推進

### 【進捗状況の点検】

- 2020年度目標の達成状況の点検後、2030年度の目標達成を目指して、計画全体の進捗状況を点検
- 2050年度目標のあり方・方向性についても検討

# 参考1. 全産連「低炭素社会実行計画」(2)

＜想定する温室効果ガス対策内容と削減量推計結果＞

対策 カテゴリ	対策例	対策内容	温室効果ガス年間 削減量(万トンCO <sub>2</sub> )	
			2020年度	2030年度
対策1	焼却時に温室効果ガスを発生する産業廃棄物の3R促進	廃油循環利用量の拡大	31.8	75.4
		RPF製造量の拡大	38.3	102.2
		製造業有機性汚泥の循環利用拡大	15.2	26.2
対策2	産業廃棄物焼却時のエネルギー 回収の推進	産業廃棄物焼却による発電量の拡大	4.6	20.9
		産業廃棄物焼却による熱利用量の拡大	4.0	18.4
対策3	温室効果ガス排出量を低減する 施設導入・運転管理	—	—	—
対策4	準好気性埋立構造の採用・発生 ガスの焼却処分	製造業有機性汚泥最終処分量の準好気性 処分場割合の拡大	3.3	5.1
対策5	適正な最終処分場管理	—	—	—
対策6	生分解性廃棄物の埋め立て量の 削減	製造業有機性汚泥の循環利用拡大【再掲】	15.2 【再掲】	26.2 【再掲】
対策7	太陽光発電設備の設置	最終処分場への太陽光パネルの設置促進	3.8	10.1
対策8	収集運搬時の燃料消費削減	ディーゼルハイブリッド車導入台数の拡大	0.2	0.4
		2015年度燃費基準達成車導入台数の拡大	1.2	2.3
対策9	収集運搬の効率化・最適化（モーダルシフト、運行管理の実施）	—	—	—
対策10	バイオマス燃料（バイオディーゼル、バイオエタノール）の使用	—	—	—
対策11	省エネルギー行動の実践	省エネ行動の実践や省エネ機器の導入等による 業務部門エネルギー使用量の削減	8.2	21.0
対策12	省エネルギー機器の導入			

※対策8・11・12の推計対象は、実態調査協力会員企業とし、その他は、日本国全体としている。

# 参考1. 全産連「低炭素社会実行計画」(3)

## 会員企業のカテゴリー分け

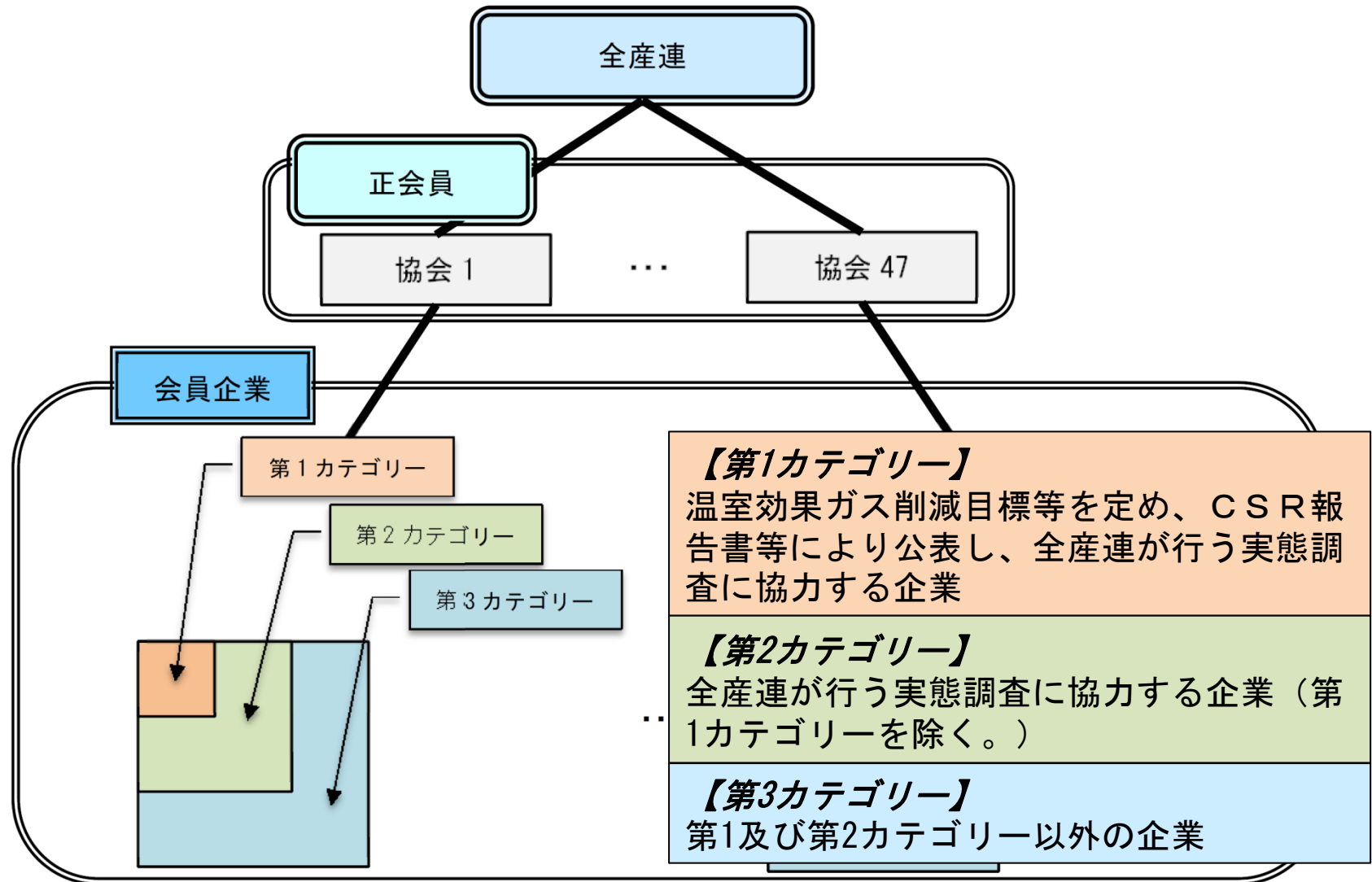


図1 全産連・正会員・会員企業との関係図

## 関係者による支援・協力、一般への広報

- 地球温暖化対策税収を活用した支援措置の拡充
- 産業廃棄物税収の新たな用途としての提案等

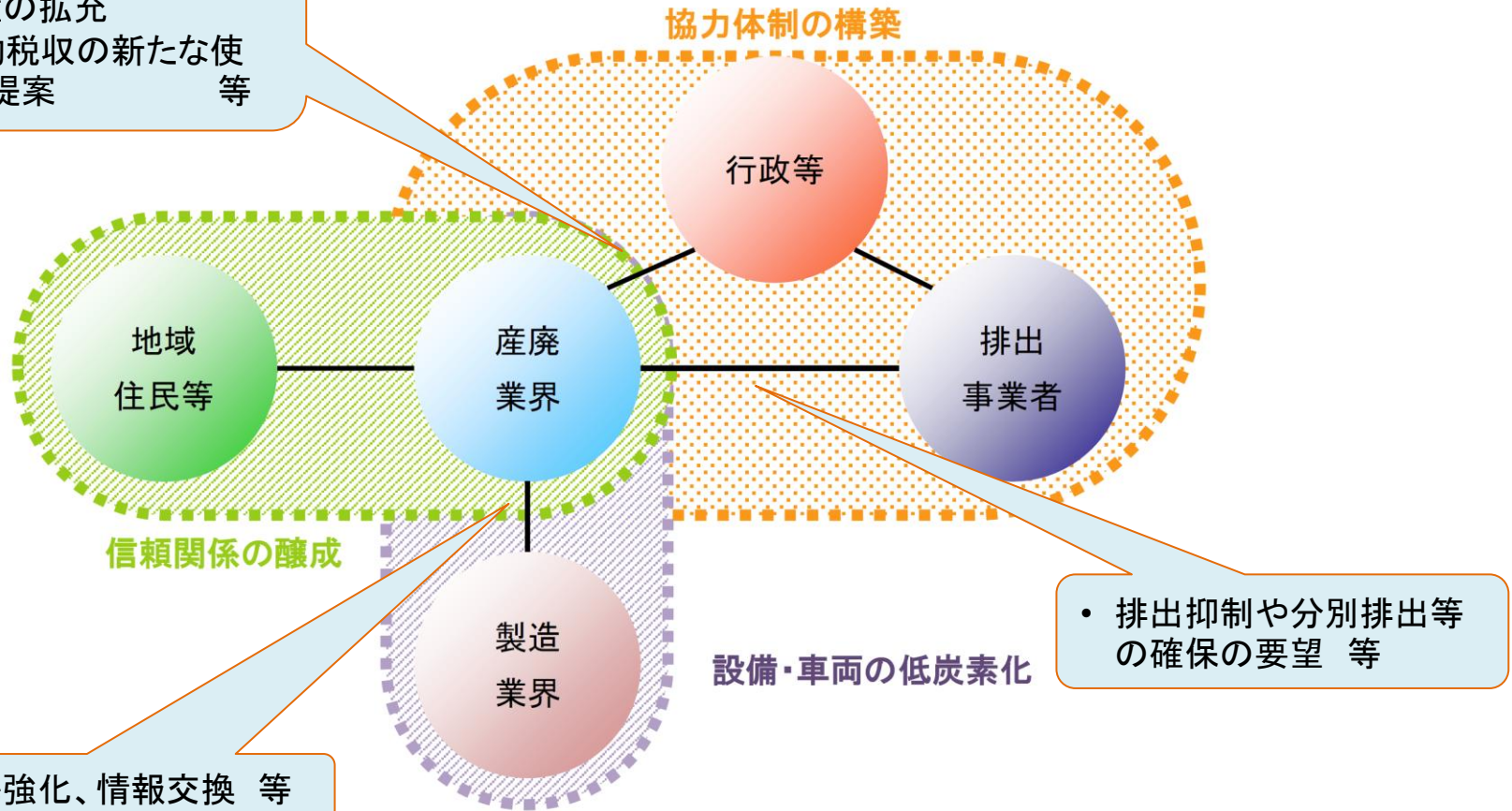


図2 業界を取り巻く関係図

## 参考2. 低炭素社会実行計画目標等検討会 委員一覧

氏名	役職
荒井 眞一 (座長)	一般社団法人 環境情報科学センター 常務理事・技術顧問
加山 順一郎	加山興業株式会社 代表取締役
齋藤 雅博	株式会社市原ニューエナジー 事業推進部 部長
鈴木 康浩	株式会社クレハ環境 ウェステック事業部 副事業部長
中條 寿一	リマテックホールディングス株式会社 取締役副社長兼グループ最高財務責任者
西田 圭一郎	高俊興業株式会社 管理本部副本部長 兼 情報システム部長
藤井 実	国立研究開発法人国立環境研究所 社会システム領域 システムイノベーション研究室 室長
増井 利彦	国立研究開発法人国立環境研究所 社会システム領域 領域長
松本 明利	大栄環境株式会社 三木事業所 総務課 副所長

### 【はじめに】

- 全産連の目標達成に省エネ、発電、熱回収等の更なる対策の推進が重要
- フォローアップ専門委員会からもBATの推進が必要ではないかとの指摘



### 【産業廃棄物処理業におけるBAT】

- 低炭素社会実行計画目標等検討会にて検討
- 会員企業に広く普及が見込め、現場で活かせるような対策技術（経済的に利用可能な最善の技術）（Technologies）や、産業廃棄物の適正処理を担保しつつ、地球温暖化対策に資する運用方法（Practice）も対策技術と合わせてBATリストとして4分野別に整理
  - ① 焼却処理に係る発電・熱利用対策
  - ② 照明・空調・中間処理施設の動力（モーター）の省エネ化に係る技術
  - ③ 収集運搬に係る対策
  - ④ その他分野の対策
- 産業廃棄物処理業の特徴（多種・多様な処理形態等）も踏まえながら、継続して検討

### 【目的】

- 会員企業によるフロン類の破壊に伴う温室効果ガス排出量の把握することを目的として調査を実施

### 【調査対象】

- 「フロン類破壊業者名簿」（令和5年7月31日付）のうち、会員企業である28社を対象

### 【調査結果】

- 25社から回答（回答率：約86.2%）
- 『経済産業省・環境省告示第2号（平成28年3月29日）』に示されるGWPを用いてCO<sub>2</sub>に換算
- 少なく見積もっても約367.8万tCO<sub>2</sub>の削減効果